

# 第107期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月28日(火曜日)午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル

3階 ロイヤルホール

日本水産株式会社

証券コード：1332

**NISSUI**

まだ見ぬ、食の力を。

# ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々とそのご家族に謹んでお見舞い申し上げますとともに、日々感染症の終息に向けてご尽力されている医療従事者をはじめとした関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

ここに、第107期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、1911年（明治44年）1隻のトロール船から創業し、以来110余年にわたり、水産事業のみならず、食品事業やファインケミカル事業など、幅広い事業を展開してきました。特に近年は、おいしさや健康、環境への配慮やサステナブルな未来など、人々が食に求めるものも多様化しており、世界中のニッスイグループ企業とともに、皆様のニーズにお応えできる「食」をお届けする事業展開を進めてまいりました。今後も、自然や社会の環境が激しく変化していく中、これまで見出されていなかった様々なニーズにお応えしていくことが必要と考えています。

これらの状況を踏まえ、新たにミッション（存在意義）を定めるとともに「人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー」を長期ビジョン（Good Foods 2030）と設定いたしました。そして、2030年に向けた「最初のレシピ」として新中期経営計画「Good Foods Recipe1」（2022年度から2024年度）をスタートするにあたり、ブランドシンボル及びブランドスローガンをリブランディングするとともに、ブランドと商号のイメージを統合するため、商号も本株主総会でのご承認を条件に変更することといたしました。

当社は「海で培ったモノづくりの心と未知を切り拓く力で、健やかな生活とサステナブルな未来を実現する新しい“食”を創造する」企業を目指し新しいニッスイの歩みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員  
最高経営責任者（CEO）

津田晋吾



# リブランディングへの想い

当社はこれまでも、地球の恵みをより良いカタチで人々にお届けしたいという想いで挑戦し続けてきました。

海への感謝と敬意を忘れず、ニッスイグループは2022年、新しい一歩を踏み出します。

- より積極的に明快にニッスイの考える「進むべき方向性」をお伝えします。
- ニッスイは「食」の可能性を追求し続ける企業であることをよりクリアに示します。
- 110余年の歴史において積み上げてきたグローバル志向やイノベーションへの姿勢に加え、未来を見据えて進んでいく決意を「新しいニッスイブランド」で表していきます。



# ブランドストーリー

食は、すべての喜びの始まりです。  
あなたが一人のときも。みんなといるときも。  
心をあたため、明日を生きる力をくれる。  
そんなかけがえのない食には、  
まだ知られていない力が、きっとある。  
おいしさも健康もかなえる食を。  
人はもちろん、海や大地や  
そこに息づく<sup>いのち</sup>生命を想う食を。  
たくさんの喜びを生み出してきた  
私たちだからこそ、あなたが生きる  
この地球までも喜びで満たしていきたい。  
さあ、人と地球をつなぐ、新しい食の未来へ。  
今、ニッスイの新たな航海がはじまります。



## ブランドシンボル・タグライン



# まだ見ぬ、食の力を。

新たなニッスイブランドを象徴するブランドシンボルとタグラインです。

ニッスイと生活者の双方向のコミュニケーションを象徴する、左右からの2つの波のフォルムが結合しフレームを形作っています。

また、波は海の象徴であり、ニッスイのオリジンである水産資源への想いをも象徴しています。

曲線による親しみやすさ、直線による意思の強さの融合を表し、斜めに傾いたロゴタイプにより挑戦、探究心を表しています。

証券コード 1332  
2022年6月3日

## 株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目3番1号  
日本水産株式会社  
代表取締役 浜田晋吾  
社長執行役員

### 第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本株主総会は適切な感染防止策を講じたうえで開催させていただきますが、株主の皆様におかれましては、株主様の安全及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会当日はご来場をお控えいただき、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。**

なお、報告事項の内容をグラフ化等によりイメージしやすくした資料を、2022年6月14日(火)を目途に、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。また、後記のとおり、株主様からは事前に質問を受け付けたくて、株主の皆様のご関心が高い事項については、その回答を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主の皆様におかれましては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、8頁のご案内にしたがって書面又はインターネットによって議決権をご行使いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」

前記のとおり、株主様の安全及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使していただき、ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

#### 3. 目的事項

- |      |   |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|      | 2. 第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件                                    |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件  |
|      | 第2号議案 取締役9名選任の件   |

以 上

- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.nissui.co.jp/ir/share\\_information/meeting.html](https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html)) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、添付書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト ([https://www.nissui.co.jp/ir/share\\_information/meeting.html](https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html)) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.nissui.co.jp/ir/share\\_information/meeting.html](https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html)) に掲載させていただきます。

### 【新型コロナウイルス感染防止対策への対応について】

- 当社役員及び運営スタッフはマスクを着用し、アルコール消毒薬を設置するなど感染予防措置を講じてまいります。
- 当日は、受付の際に株主様の検温をさせていただきます。発熱がある方（検温で37.5度以上が測定された方）、体調不良と見受けられる方、マスク着用・検温・手指のアルコール消毒にご協力いただけない方は、ご入場をお断りさせていただく場合や、ご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただくことから、席数に限りがございます。そのため、満席の場合は、やむを得ずご入場いただく株主様の人数を制限させていただきます。あらかじめご了承ください。
- 本株主総会の議事は、感染防止の観点から、短時間でを行う予定でありますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

## 事前質問の受付についてのご案内

### 1. 方 法

#### (1) ウェブサイトによる方法

当社ウェブサイト ([https://www.nissui.co.jp/ir/share\\_information/meeting.html](https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html)) より、必要事項及び質問事項をご入力ください。

#### (2) 郵送による方法

必要事項及び質問事項をご記載の上、当社までご郵送ください。

##### 【必要事項】

- ①株主番号
- ②お名前
- ③ご住所

##### 【ご郵送先】

〒105-8676  
東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア  
日本水産株式会社  
法務部 宛て

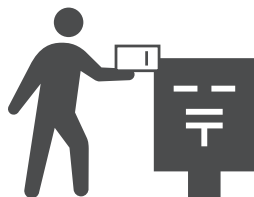
### 2. 受 付

**2022年6月21日（火）午後5時まで**を目途として当社に到着しましたご質問につき、株主の皆様のご関心が高い事項については、その回答を当社ウェブサイト ([https://www.nissui.co.jp/ir/share\\_information/meeting.html](https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html)) に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主総会当日のご出席による議決権行使のほか、次のいずれかの方法により事前に行っていただくことができます。



### ■ 書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使期限 ▶ 2022年6月27日(月曜日) 午後5時到着分まで



### ■ インターネットによる議決権行使

パソコン(9ページを参照)、スマートフォン(10ページを参照)から、次の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>



議決権行使期限 ▶ 2022年6月27日(月曜日) 午後5時まで

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使期限 | 2022年6月27日（月曜日）午後5時まで

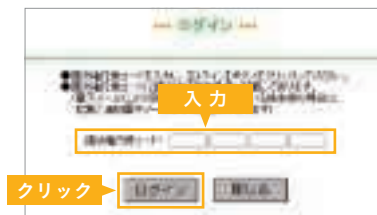
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

#### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



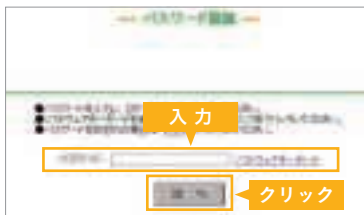
「次へすすむ」をクリック

#### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

#### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

### ！ インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## 「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

### 2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

**画面の案内に従って行使完了です。**

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

#### ● お問合せ先について

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (9:00~21:00)

#### その他のご照会

■ 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社までお問い合わせください。

■ 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行部

0120-782-031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

# 株主総会参考書類

## 取締役・監査役に期待する分野（ご承認後の経営体制）

氏名	ご承認後の地位及び担当	在任期間	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	
はまだ しんご 浜田 晋吾	代表取締役 社長執行役員、 最高経営責任者（CEO）、 指名・報酬委員会委員	5年	100% (20/20回)		
たかはし せいじ 高橋 誠治	代表取締役 専務執行役員、 指名・報酬委員会委員	7年	100% (20/20回)		
やまもと しんや 山本 晋也	取締役 常務執行役員、 最高財務責任者（CFO）	7年	100% (20/20回)		
うめだ こうじ 梅田 浩二	取締役 常務執行役員	2年	100% (20/20回)		
やました しんや 山下 伸也	取締役 常務執行役員	1年	100% (16/16回)		
あさい まさひで 浅井 正秀	取締役 執行役員	0年			
ながい みきと 永井 幹人	社外 独立役員	社外取締役、 指名・報酬委員会委員長	2年	95% (19/20回)	
やすだ ゆうこ 安田 結子	社外 独立役員	社外取締役、 指名・報酬委員会委員	2年	95% (19/20回)	
まつお ときお 松尾 時雄	社外 独立役員	社外取締役、 指名・報酬委員会委員	1年	100% (16/16回)	
はまの ひろゆき 濱野 博之		常勤監査役	3年	100% (20/20回)	100% (17/17回)
ひろせ し の 広瀬 史乃	社外 独立役員	社外監査役	6年	100% (20/20回)	94% (16/17回)
やまもと まさひろ 山本 昌弘	社外 独立役員	社外監査役	1年	94% (15/16回)	100% (12/12回)
かんき ただし 神吉 正	社外 独立役員	社外監査役	1年	94% (15/16回)	100% (12/12回)

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。  
([https://www.nissui.co.jp/ir/management\\_policy/governance.html](https://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html))

企業経営	財務・会計	マーケティング・セールス	生産・技術	研究・開発	国際性	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	法務・コンプライアンス	サステナビリティ
○			○	○	○	○			
○		○			○	○	○	○	
	○				○	○	○		○
		○	○	○					
				○	○				
○		○			○				
○		○				○	○	○	
					○	○	○	○	○
○			○			○	○	○	○
	○				○	○	○	○	
					○	○	○	○	○
	○					○	○	○	
						○	○	○	



議案及び参考事項

取締役会の役割、構成

主たる  
役割

取締役会は、社会課題への取り組みを進めながら持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、ミッション・ビジョン、中長期の経営戦略等大きな方向性を示すとともに、執行上の重要な意思決定と適切な監督を行うことを役割と考えています。

構成

取締役会は、上記役割を果たすため「企業経営」「財務・会計」「コーポレートガバナンス」等の専門性や経験に加え、主要事業に関する知識・経験、事業間の融合を進めるための柔軟性・創造性を有する人材が必要と考えています。また、その構成はジェンダーを含め多様な視点が重要と考えており、取締役総数に占める独立社外取締役の割合を1/3以上としています。

取締役会の構成



指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関としての任意の委員会で、独立社外取締役3名と代表取締役2名で構成し委員長は社外取締役が務めています。

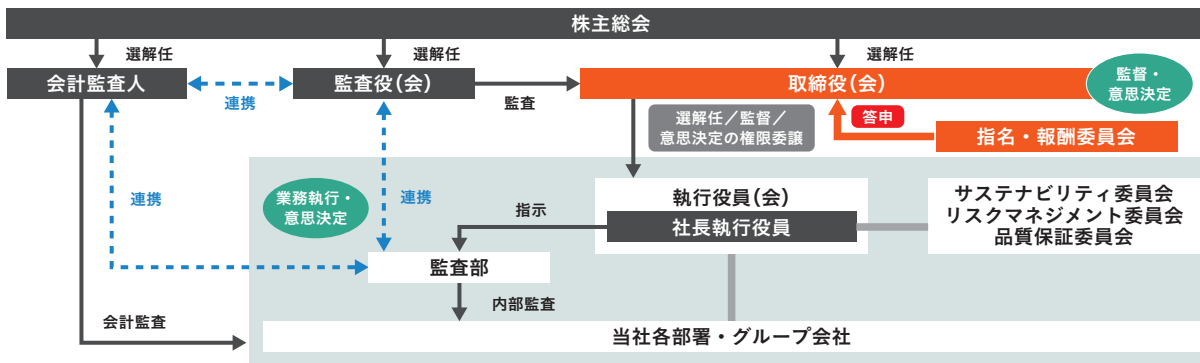
指名委員会では社長を含めた候補の選解任、サクセッションプラン等につき審議し取締役会に答申します。

報酬委員会では、報酬制度・水準等について同業・同規模他社と比較するなど毎年検証しています。また、個人別の報酬の算定に当たっては、会社業績およびサステナビリティを含めた業績目標に基づき支給基礎額を決定のうえ、個人別パフォーマンスの評価を行い取締役会に答申します。なお、最終的な個人別支給額については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しています。

指名・報酬委員会の構成



コーポレート・ガバナンスの体制



## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 定款変更案 第1条について

当社は1911年の創業以来110余年にわたり、水産事業のみならず、食品事業やファインケミカル事業など、幅広い事業を展開してきました。特に近年、おいしさや健康、環境への配慮やサステナブルな未来など、食に求められるものが多様化する中、世界中のニッスイグループ企業とともに、これらのニーズにお応えできる「食」をお届けする事業展開を進めてまいりました。

今後、自然や社会の環境が激しく変化していく中、これまで見出されていなかった様々なニーズにお応えするため、新たなミッション（存在意義）を定めるとともに長期ビジョン「人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー」（Good Foods 2030）を策定しました。

その第一段階である中期経営計画「Good Foods Recipe 1」（2022年度から2024年度）の開始年度にあたり、ブランドシンボル及びブランドスローガンをリブランディングするとともに、ブランドと商号のイメージを統合するため、商号を「日本水産株式会社」から、「株式会社ニッスイ」（英文：Nissui Corporation）とし、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

なお、本商号変更につきましては、効力発生日に関する附則を設け、2022年12月31日までに開催される取締役会で決議する日に効力が生じるものといたします。

#### (2) 定款変更案 第13条について

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることで、株主の皆さまの利益の確保への配慮等を踏まえた一定の要件のもと、「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

本議案は、開催方法の選択肢拡充により、感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害発生時や、株主の皆さまの利益に照らして適切であると取締役会が判断したときに、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款の変更を行うものであります。

なお、本条文における変更の効力は、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認（以下「本確認」）を受けることを条件として、本確認を受けた日に生じるものといたします。

(3) 定款変更案 第18条について

2022年9月1日に「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、電子提供措置等に関する規定の新設や株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定の削除など所要の変更を行うものであります。

(4) 定款変更案 第25条について

感染症拡大等、物理的に取締役会開催が困難な場合等でも、常に経営に関わる機動的な意思決定の仕組みを確保できるようにするため、会社法第370条に定める要件を満たす場合（取締役会の決議の目的である事項の提案に対して、全ての取締役が書面又は電磁的記録で同意し、かつ監査役が異議を述べない場合）に取締役会の決議があったものとみなすことができるようにするものです。

(5) 現行定款 第27条について

相談役・顧問制度について、経営責任の明確化や、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、これを廃止するものであります。

(6) 定款変更案 第27条、第35条について

2014年の会社法の一部改正により非業務執行取締役及び社外監査役でない監査役が責任限定契約を締結できるようになっていることに伴い、これらの者と責任限定契約の締結を可能とするための所要の変更を行うものであります。なお、定款第27条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

(7) 定款変更案 第30条第2項について

任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期を、退任した監査役の任期満了までとすることを定めるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は日本水産株式会社（英文ではNippon Suisan Kaisha, Ltd.）と称する。</p> <p>第2条～第5条 (省略)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第6条～第12条 (省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第13条</p> <p>① 当社の定時株主総会は毎事業年度の翌日から3ヶ月以内に、臨時株主総会は必要の際随時これを招集する。</p> <p>② 株主総会は、東京都内で開催する。</p> <p>(新設)</p> <p>第14条～第17条 (省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は株式会社ニッスイ（英文ではNissui Corporation）と称する。</p> <p>第2条～第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第6条～第12条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第13条</p> <p>① 当社の定時株主総会は毎事業年度の翌日から3ヶ月以内に、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>② 当社の株主総会は、東京都内で開催する。ただし次項の場合はこの限りではない。</p> <p>③ 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</p> <p>第14条～第17条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 第19条～第24条 (省略)</p>	<p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p>第18条</p> <p>① <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第4章 取締役及び取締役会 第19条～第24条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p> <p>第25条 (省略)</p> <p>(<u>社外取締役の責任限定契約</u>)</p> <p>第26条 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(<u>取締役会の決議の省略</u>)</p> <p>第25条 <u>当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。</u></p> <p>第26条 (現行どおり)</p> <p>(<u>取締役の責任限定契約</u>)</p> <p>第27条 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>
<p>(<u>相談役及び顧問</u>)</p> <p>第27条 <u>当社は取締役会の決議により相談役及び顧問若干名を置くことができる。</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会 第28条～第29条 (省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 第28条～第29条 (現行どおり)</p>



現行定款	変更案
<p>(任期) 第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(任期) 第30条 ① 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>
<p>第31条～第34条 (省略)</p>	<p>第31条～第34条 (現行どおり)</p>
<p>(社外監査役の責任限定契約) 第35条 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(監査役の責任限定契約) 第35条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p>第6章 計算 第36条～第39条 (省略) (新設)</p>	<p>第6章 計算 第36条～第39条 (現行どおり)</p>
	<p>附則 第1条 (商号変更の時期) <u>定款第1条 (商号) の変更は、2022年6月28日の第107期定時株主総会后、2022年12月31日までに開催される取締役会で決議する日に効力が生じるものとし、当該効力発生日の経過後本附則第1条を削除する。</u></p> <p>第2条 (株主総会の場所に関する経過措置) <u>定款第13条 (招集) の変更は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の定めにより、当社が、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本附則第2条は、効力発生日経過後、これを削除するものとする。</u></p>

現行定款	変更案
	<p>第3条（電子提供措置等に関する経過措置）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. <u>定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第18条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></li><li>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></li><li>3. <u>本附則第3条は施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li></ol>

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、中期経営計画の目標達成に向けて経営体制の強化を図るため、取締役に1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。



生年月日  
1959年1月7日生

所有する当社株式の数  
32,800株

候補者番号 | はまだ しんご  
**浜田 晋吾**

### 略歴、地位及び担当

1983年4月	当社入社	2018年6月	同取締役常務執行役員
2005年3月	同生産推進室長	2019年6月	同代表取締役専務執行役員
2008年4月	同八王子総合工場長	2020年3月	同最高執行責任者(COO)
2011年12月	山東山孚日水有限公司総経理 当社中国室長兼務	2021年6月	同代表取締役社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 現在に至る
2014年3月	同食品生産推進室長		(現在当社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者(CEO))
2014年6月	同執行役員		
2017年6月	同取締役執行役員 食品事業執行		

### 重要な兼職の状況

中央魚類(株)社外取締役

### 取締役候補者とした理由

当社及び国内外グループ会社において、長年にわたり食品製造・管理・開発の現場で食品事業を推進するとともに、食品事業副執行として販売にも携わってきました。2017年に取締役に就任し、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めてきました。2020年からは最高執行責任者(COO)、2021年からは代表取締役社長執行役員として長期ビジョン及び中期経営計画の策定を牽引するなど経営全般を担っています。豊富な知識・経験・洞察力とともに、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **2** たかはし せいじ  
**高橋 誠治**

**略歴、地位及び担当**

1982年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役執行役員 北米事業執行 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC. 取締役社 長
2004年 11月	同鮮魚飼料部長		
2007年 3月	同飼料養殖事業部長		
2009年 6月	同執行役員	2018年 6月	当社水産事業執行
2011年 3月	同南米事業執行 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.取締役社長	2019年 6月	同取締役常務執行役員
		2021年 6月	同代表取締役専務執行役員 現在に至る
			(現在当社代表取締役専務執行役員 水産事業執行)

**生年月日**

1957年12月14日生

**所有する当社株式の数**

19,900株

**重要な兼職の状況**

中部水産(株)社外監査役

**取締役候補者とした理由**

当社及び海外グループ会社において長年鮮魚・飼料・養殖事業に携わった後、2011年より執行役員として南米事業を管掌、2015年からは取締役執行役員として北米事業も統括し、海外事業の拡大や養殖事業の安定化・収益化を推進してきました。2021年より代表取締役専務執行役員として高付加価値化の追求、環境変化に強い事業構造への転換を進めるなど、主要3事業の境目となる分野の融合を進める柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **3** やまもと しんや  
**山本 晋也**

**略歴、地位及び担当**

1985年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)
2013年 4月	同経理部長		現在に至る
2014年 6月	同執行役員		
2015年 6月	同取締役執行役員		(現在当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)、経営管理部門管掌)
2017年 5月	(株)ニッスイ・ジーネット代表取締役社長		

**生年月日**

1961年 6月 6日生

**所有する当社株式の数**

56,400株

**取締役候補者とした理由**

当社及び海外グループ会社において主に経理・財務、人事に携わった後、2015年より取締役執行役員として経理、総務、法務、リスクマネジメント、CSR担当を務めてきました。2017年からは取締役常務執行役員として最高財務責任者 (CFO)、経営管理部門管掌を担っており、財務体質の強化を推進するとともにグループ含めたガバナンスの強化を牽引してきました。豊富な経験と実績に基づき、専門的な側面から経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **4** <sup>うめだ</sup> **梅田** <sup>こうじ</sup> **浩二**

**略歴、地位及び担当**

1983年 4月	当社入社	2016年 6月	同執行役員 広域営業本部長
2007年 3月	同広島支社長	2020年 3月	同食品事業執行
2009年 3月	同常温食品事業部長	2020年 6月	同取締役執行役員
2013年 4月	同福岡支社長	2021年 6月	同取締役常務執行役員
2015年 3月	同広域営業本部 首都圏家庭用営業部長		現在に至る
			(現在当社取締役常務執行役員 食品事業執行、営業企画部担当、戦略販売部共管)

**生年月日**

1961年 2月19日生

**所有する当社株式の数**

14,200株

**取締役候補者とした理由**

当社において長年食品の販売に携わり、常温食品事業の部長として事業観を養い、地方支社でマネジメント力を研鑽後、2016年より執行役員広域営業本部長として激戦区の市場で販売の陣頭指揮を執ってきました。2020年からは食品事業執行、2021年からは取締役常務執行役員としてマーケティング・生産を含めた事業全般を担っており、チルド事業における構造改革に取り組むとともに、食品事業の収益安定化を推進してきました。食品事業に関する豊富な経験と知識を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **5** <sup>やました</sup> **山下** <sup>しんや</sup> **伸也**

**略歴、地位及び担当**

1983年 4月	当社入社	2021年 6月	同取締役執行役員 ファインケミカル事業執行
2007年 3月	同中央研究所長		現在に至る
2011年 3月	同中央研究所長 東京イノベーションセンター所長		(現在当社取締役執行役員 ファインケミカル事業執行、R&D部門管掌)
2016年 6月	同執行役員 中央研究所長		

**生年月日**

1959年 6月30日生

**所有する当社株式の数**

10,600株

**重要な兼職の状況**

日水製薬(株)取締役  
TN Fine Chemicals Co.Ltd.取締役会長

**取締役候補者とした理由**

当社において、長年にわたり食品・水産・ファインケミカル事業の研究・開発に従事し、2016年より執行役員中央研究所長、2020年よりR&D部門管掌を歴任しています。また、2021年からは取締役執行役員ファインケミカル事業執行として事業全般を統括する役割も担っており、医薬品原料の海外展開強化と機能性食品の販売拡大を進めております。研究・開発及びファインケミカル事業に関する豊富な経験と知識を有することから、引き続き取締役候補者となりました。





生年月日

1962年3月14日生

所有する当社株式の数

4,700株

候補者番号 **6** あさ い まさ ひで  
**浅井 正秀**

新任

**略歴、地位及び担当**

1984年4月	当社入社	2019年6月	当社南米事業執行
2009年3月	同水産事業第二部長		NIPPON SUISAN AMERICA LATINA
2012年5月	横浜通商(株) 代表取締役社長		S.A. (N.A.L.) 取締役社長
2014年3月	当社水産事業第三部長	2022年3月	当社海外事業執行・南米事業統括
2018年6月	同執行役員 北米事業執行		現在に至る
	NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC. 取締役		(現在当社執行役員 海外事業執行、南米事業統括、
	社長		海外事業推進部担当、戦略販売部共管)

**重要な兼職の状況**

NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. (N.A.L.)取締役社長

**取締役候補者とした理由**

当社及び国内外グループ会社において、長年にわたり水産事業に従事し、2018年執行役員北米事業執行、2019年より南米事業執行を歴任しています。2022年3月からは新たに設置した海外事業部門を統括する海外事業執行として事業全般を統括しております。2030年の長期ビジョン実現に向け、海外事業をさらに成長・拡大させることを期待し、また、取締役として経営全般を監督できる優れた分析力・洞察力を有していることから、取締役候補者となりました。



## 生年月日

1955年10月28日生

## 所有する当社株式の数

0株

候補者番号

7 <sup>ながい</sup>永井 <sup>みきと</sup>幹人

社外

独立役員

## 略歴、地位及び担当

1978年 4月	(株)日本興業銀行入行	2013年 4月	同理事(同年4月末日まで)
2003年 4月	(株)みずほコーポレート銀行本店営業第二部長	2013年 5月	新日鉄興和不動産(株)副社長執行役員
2004年 4月	同本店営業第二部長兼本店営業第九部長	2013年 6月	同取締役副社長
2004年 6月	同営業第九部長	2014年 6月	同代表取締役社長
2005年 4月	同執行役員営業第九部長	2019年 4月	日鉄興和不動産(株)(社名変更)取締役相談役
2007年 4月	同常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員	2019年 6月	同相談役
2009年 4月	同常務執行役員コーポレートバンキングユニット統括役員	2020年 6月	(株)岡三証券グループ社外取締役(監査等委員)(現職)
2011年 4月	同取締役副頭取内部監査統括役員	2021年 6月	当社社外取締役
2012年 4月	同取締役副頭取		東北電力(株)社外取締役(現職)
			(株)オオバ社外取締役(現職)
			現在に至る
			(現在当社社外取締役)

## 重要な兼職の状況

(株)岡三証券グループ社外取締役(監査等委員)

東北電力(株)社外取締役

(株)オオバ社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融機関での長年の経験に加え、事業会社において代表取締役社長として培った幅広い見識を有し、過去の経験や事例を活かした問題点の指摘や中長期的な視点で忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行うことに加え、指名委員会・報酬委員会の委員長としてリーダーシップを発揮して頂くことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



生年月日

1961年9月16日生

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 **8** やすだ ゆうこ  
**安田 結子**

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1985年4月	日本アイ・ピー・エム(株)入社	2015年6月	SCSK(株) 社外取締役
1991年9月	ブース・アレン・アンド・ハミルトン(株)入社	2016年6月	同社外取締役監査等委員
1993年9月	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク入社	2017年3月	昭和シェル石油(株) 社外取締役
1996年6月	同マネージング・ディレクター	2018年6月	(株)村田製作所 社外取締役（監査等委員）
2003年4月	同日本支社代表	2019年4月	出光興産(株) 社外取締役
	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー	2020年6月	当社社外取締役 (株)村田製作所 社外取締役（現職）
2010年4月	公益社団法人 経済同友会 幹事	2020年7月	(株)ボードアドバイザーズ入社 シニアパートナー（現職） 現在に至る (現在当社社外取締役)

重要な兼職の状況

(株)村田製作所社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

人事・経営コンサルタントとして、長年コンサルティング会社のマネージング・ディレクターを務めている経験に加え、他社における社外取締役として培った幅広い見識を有し、取締役の実効性やダイバーシティの視点で忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 **9** まつお ときお  
**松尾 時雄**

社外 独立役員

**略歴、地位及び担当**

1980年4月	旭硝子（現 AGC）(株)入社	2020年6月	同顧問
2006年1月	同エンジニアリングセンター長	2021年6月	当社社外取締役
2010年1月	同執行役員 CSR室長 公益財団法人 旭硝子奨学会常任理事		東洋合成工業(株)社外取締役（現職） 現在に至る
2016年6月	日本カーバイド工業(株) 代表取締役社 長執行役員		（現在当社社外取締役）

**重要な兼職の状況**

東洋合成工業(株)社外取締役

**生年月日**

1957年4月26日生

**所有する当社株式の数**

0株

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

ガラスメーカーでの長年の経験に加え、化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い見識を有し、サステナビリティの取組みや中長期的な視点で忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行うことを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 永井幹人氏、安田結子氏及び松尾時雄氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、永井幹人氏及び安田結子氏は2年、松尾時雄氏は1年となります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。  
永井幹人氏、安田結子氏及び松尾時雄氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で上記責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。各候補者は再任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。永井幹人氏、安田結子氏及び松尾時雄氏は、これらの基準を満たしており独立役員として東京証券取引所に届け出ております。各氏が取締役にも再任され就任した場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

以上

## Ⅰ. 企業集団の現況

### (Ⅰ) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返されたものの、政府による各種経済対策の効果もあり製造業を中心に企業収益に改善が見られ、個人消費も持ち直しの動きが見られていましたが、新たな変異株の流行もあり未だ感染収束が見通せないうえ、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、急激な為替変動、物流の混乱、人件費や原材料価格の高騰など今まで以上に不透明な状況となっております。

世界経済（連結対象期間1-12月）につきましては、欧米では感染者数こそ増加したものの、ワクチン普及を背景に外出制限等の措置が徐々に解除され個人消費や設備投資が増加しました。

当社および当社グループにつきましては、水産事業は国内外の養殖事業が改善し、水産物の販売も経済活動の回復に伴い改善が見られましたが、北米のすけそうだら加工事業が苦戦しました。食品事業は欧米で家庭用・業務用ともに販売が堅調に推移しましたが、国内は円安や原材料価格高騰の影響を受け苦戦しました。

このような状況下で当連結会計年度の営業成績は、売上高は6,936億82百万円（前期比786億37百万円増）、営業利益は270億76百万円（前期比90億77百万円増）、経常利益は323億72百万円（前期比97億2百万円増）、減損損失55億16百万円を特別損失に計上（注）したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は172億75百万円（前期比28億83百万円増）となりました。

配当金につきましては、期末配当金を1株当たり8円と致しました。これにより実施済みの中間配当金1株当たり6円とあわせ、年間配当金は1株当たり14円（前期9.5円）となりました。

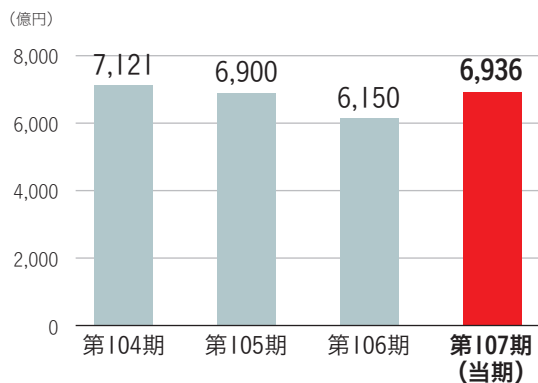
なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（注）第3四半期連結会計期間において当社の連結子会社であるUniSea, Inc.の固定資産について減損の兆候が認められたことから、減損損失50億2百万円を計上したことが主な内容です。

事業の概況は次のとおりであります。

### 売上高

**6,936**億円  
(前期比12.8%増)

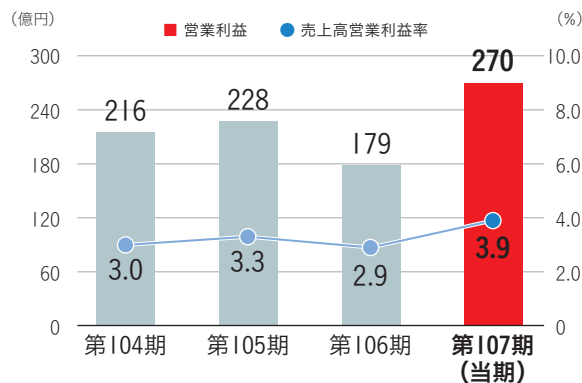


### 営業利益

**270**億円  
(前期比50.4%増)

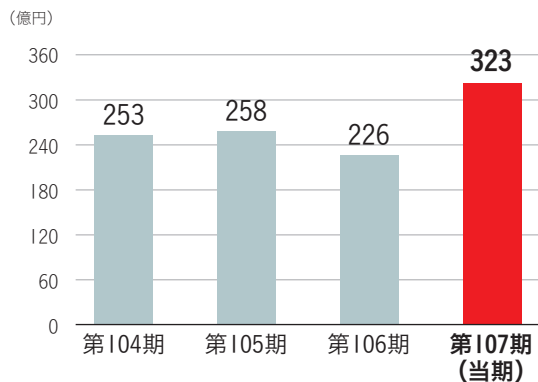
### 売上高営業利益率

**3.9%**  
(前期比1.0ポイント増)



### 経常利益

**323**億円  
(前期比42.8%増)

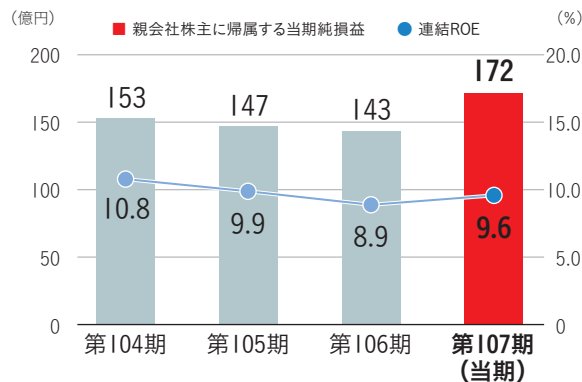


### 親会社株主に帰属する当期純損益

**172**億円  
(前期比20.0%増)

### 連結ROE

**9.6%**



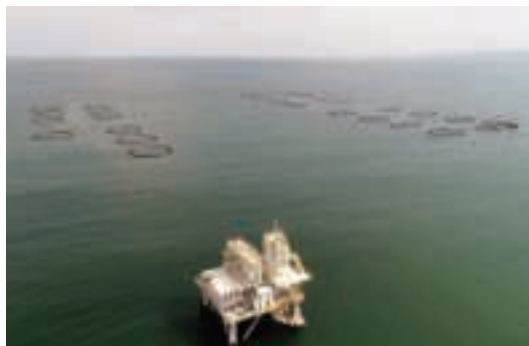
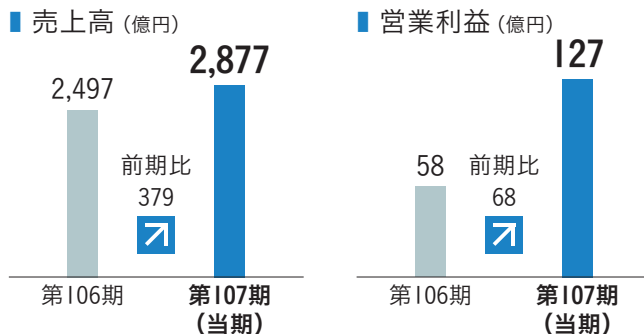
## 水産事業

売上高

2,877億68百万円（前期比 379億88百万円増）

営業利益

127億21百万円（前期比 68億31百万円増）



水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

### 漁撈事業：前期比で増収、減益

日本、南米とも漁獲が堅調に推移し増収となりましたが、燃油価格の上昇などにより減益となりました。

### 養殖事業：前期比で増収、増益

**日本**：ぶり・銀鮭の販売価格が堅調に推移しました。また、昨年苦戦したまぐろ養殖のコスト削減効果もあり増収・増益となりました。

**南米**：鮭鱒は販売数量・販売価格とも堅調に推移したことにより増収・増益となりました。

### 加工・商事事業：前期比で増収、増益

**日本**：主力の鮭鱒の販売価格が改善するなど総じて魚価の回復があり増収・増益となりました。

**北米**：経済活動の改善に伴い販売が堅調に推移し増収・増益となりました。一方、米国アラスカ州のすけそうだら加工工場において新型コロナウイルスのクラスターがあり、フィレ・助手などの生産数量が減少したうえ、想定以上にコロナ対策経費が発生しました。

**欧州**：経済活動の改善に伴い販売が好調に推移し増収・増益となりました。



# 食品事業

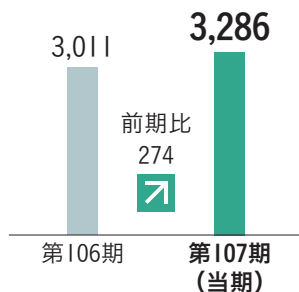
売上高

3,286億2百万円（前期比 274億19百万円増）

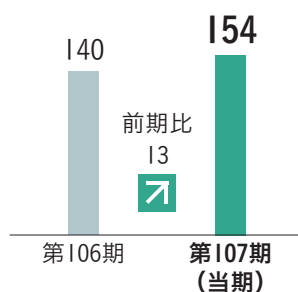
営業利益

154億円（前期比 13億84百万円増）

■ 売上高（億円）



■ 営業利益（億円）



食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

## 加工事業：前期比で増収、増益

**日本**：販売は堅調に推移しましたが、円安やすりみなど原料価格の上昇もあり増収・減益となりました。

**北米**：外食需要の回復に伴い、業務用食品の販売が大きく伸長するなか、家庭用食品の販売も引き続き堅調に推移し増収・増益となりました。

**欧州**

## チルド事業：前期比で増収、増益

コンビニエンスストア向けチルド弁当(注1)やおにぎりなどの販売が改善したことに加え、人件費他、経費削減効果もあり増益となりました。

(注1) 冷蔵状態（5℃前後）で流通・販売することにより素材の鮮度を長く保つことができるため、常温弁当に比べて販売できる時間が長くなり、食品ロス削減につながる商品。

## ファイン事業

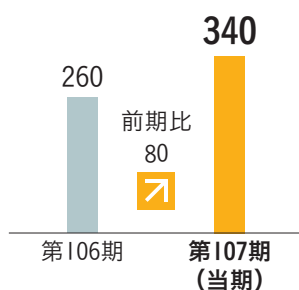
売上高

340億74百万円（前期比 80億19百万円増）

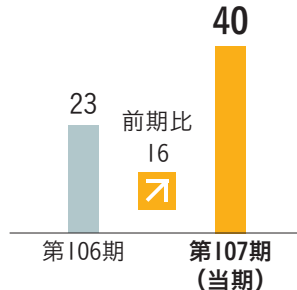
営業利益

40億52百万円（前期比 16億64百万円増）

■ 売上高（億円）



■ 営業利益（億円）



ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料（注2）、機能性食品（注3）、および診断薬、検査薬などの生産・販売を行っております。

### 医薬原料、機能性原料、機能性食品：前期比で増収、増益

米国向け医薬原料の輸出が開始されたことに加え、機能性食品の通信販売が好調に推移したことにより増収・増益となりました。

### 診断薬、検査薬：前期比で増収、増益

新型コロナウイルスのPCR検査薬や海外向け培地の販売が堅調に推移したことにより増収・増益となりました。

（注2）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注3）主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

# 物流事業

売上高

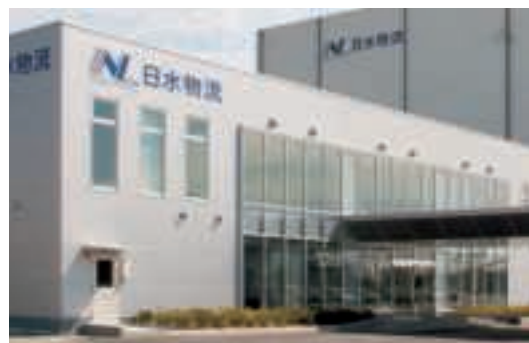
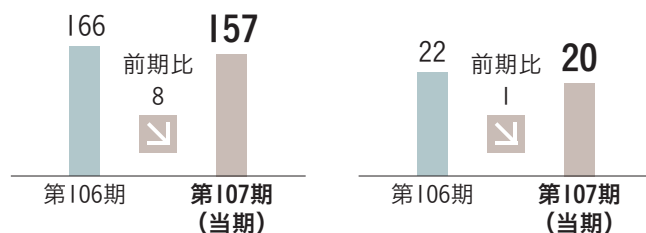
157億78百万円（前期比 8億96百万円減）

営業利益

20億41百万円（前期比 1億59百万円減）

■ 売上高 (億円)

■ 営業利益 (億円)



物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

一部事業の譲渡により減収となり、電力料の増加などにより減益となりました。

## 事業別売上高・営業利益明細

区 分	第106期 (2020年度)		第107期 (2021年度)		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
水産事業	249,779百万円	5,889百万円	287,768百万円	12,721百万円	15.2%	116.0%
食品事業	301,182	14,016	328,602	15,400	9.1	9.9
ファイン事業	26,055	2,388	34,074	4,052	30.8	69.7
物流事業	16,674	2,201	15,778	2,041	△5.4	△7.3
計	593,692	24,495	666,223	34,215	12.2	39.7
その他	21,351	748	27,458	1,005	28.6	34.3
計	615,044	25,244	693,682	35,220	12.8	39.5
消去又は全社	—	△7,245	—	△8,144	—	—
合計	615,044	17,998	693,682	27,076	12.8	50.4

- (注) 1. 「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。  
2. 「消去又は全社」は、各セグメントに配賦不能の営業費用であります。

## (2) 対処すべき課題

企業を取り巻く環境は様々変化しておりますが、中でも「気候変動への対応と海洋環境の保全」「資源の持続可能な調達」「健康課題の解決」「多様な人財が活躍できる社会の実現」は、当社が特に取り組むべき重要な社会課題と認識しております。このような課題に対して、当社がこれまで110余年かけて培った資源アクセス力、研究開発力、生産技術、品質保証力、世界各国に張り巡らせたグローバルリンクス・ローカルリンクスで構成されるバリューチェーンの強みと特徴を活かし、心と体を豊かにする「新しい食」、社会課題を解決する「新しい食」を提供してまいります。

## <ミッションと長期ビジョン>

当社のミッション（存在意義）をあらためて定義したうえで、「2030年のありたい姿」を長期ビジョンとして明確にいたしました。

（ミッション）

**私たちが突き動かすもの。**

**それは「人々により良い食をお届けしたい」という志。**

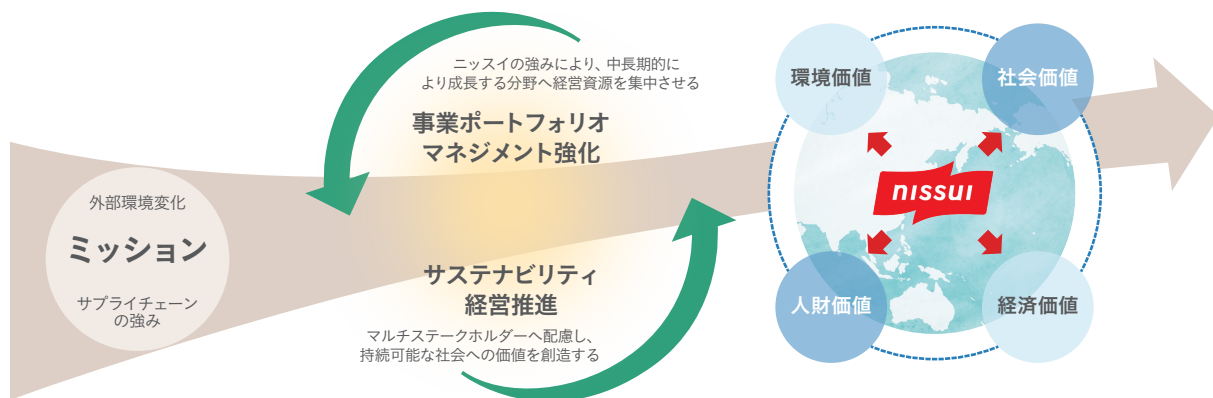
**海で培ったモノづくりの心と未知を切り拓く力で、**

**健やかな生活とサステナブルな未来を実現する**

**新しい“食”を創造していきます。**

（長期ビジョン「2030年のありたい姿」）

**人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー「Good Foods 2030」**  
企業価値向上



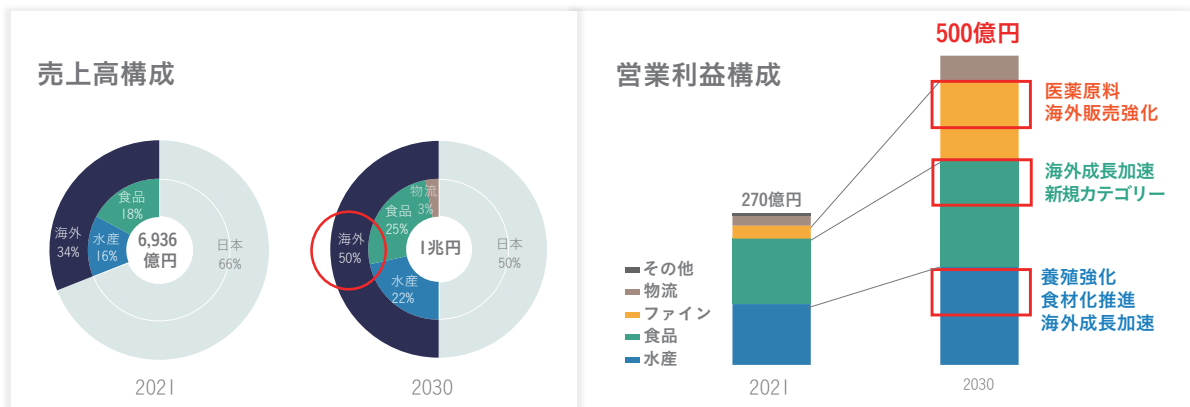
長期ビジョン「Good Foods 2030」の達成に向け、マルチステークホルダーへ配慮しながら持続可能な社会への価値を創造する“サステナビリティ経営”を推進するとともに、ROIC活用により成長分野へ経営資源を集中する“事業ポートフォリオマネジメント”を強化し、企業価値向上に努めます。海外マーケットでの伸長、養殖事業・ファインケミカル事業の成長と差別化を加速し、2030年には、海外所在地売上高比率を50%、売上高1兆円、営業利益500億円を稼げる企業を目指します。

<「Good Foods 2030」主要KPI>

創出価値	重点テーマ	目標	2030年目標 (KPI)	基準年度・単位
環境価値	気候変動への対応と海洋環境の保全	CO2排出量削減	CO2排出量 (Scope1・2) <b>30%削減</b> <b>2050年カーボンニュートラル実現</b>	2018年度・総量
		プラスチック削減	プラスチック使用量※ <b>30%削減</b>	2015年度・原単位
社会価値	持続可能な調達	水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率 <b>100%</b>	-
		責任ある調達 (人権)	主要な1次サプライヤーアセスメント比率 <b>100%</b>	-
人財価値	多様な人財の活躍	健康課題の解決	健康領域商品の拡大 当社指定の健康領域商品売上 <b>3倍の拡大</b>	2021年度
		従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア※ <b>20%のスコア向上</b>	2021年度
経済価値	世界で戦える資本力	女性活躍	女性幹部職比率※ <b>20%</b>	-
		成長・収益力	売上高 <b>1兆円</b> 営業利益 <b>500億円</b>	-
		資本効率性	ROIC <b>7.0%以上</b>	-
		海外展開	海外所在地売上高比率 <b>50%</b>	-

※対象範囲はニッスイ個別

経済価値：成長・収益力



## <中期経営計画「Good Foods Recipe」について>

### 1. 中期経営計画「Good Foods Recipe」の概要

2030年の長期ビジョンを実現するため「最初のレシピ」として“もうワンランク上へ行くための変革”に取り組んでまいります。



### 2. 財務KPI

**ROIC 5.5%以上**

事業の稼ぐ力を強化

**ROE 10.0%以上**

適切な資本政策

中計KPI	2021年度 実績	2024年度 計画
売上高	6,936億円	7,900億円
営業利益	270億円	320億円
経常利益	323億円	350億円
当期純利益	172億円	225億円



### 3. 中期経営計画「Good Foods Recipe」6つの基本戦略

#### ①サステナビリティ経営への進化

健康訴求、温室効果ガス排出削減、プラスチック削減、水産資源の持続的な利用、責任ある調達、人財の多様性の課題に全事業で取り組んでまいります。

#### ②グローバル展開加速

水産・食品は欧米を中心に拡大し、アジアでは事業基盤を確立します。EPAは世界中への供給を目指し、海外所在地売上高比率34%（2021年度）→38%程度（2024年計画）を目指します。

#### ③新規事業・事業境界領域の開拓

企画・マーケティング力、R&D機能の強化で、健康領域商品、代替タンパク等の商品をご提案すると共に、生産地と顧客を結ぶ“水産物の流通プラットフォーム”の展開で、お客様の多様なニーズにお応えしてまいります。

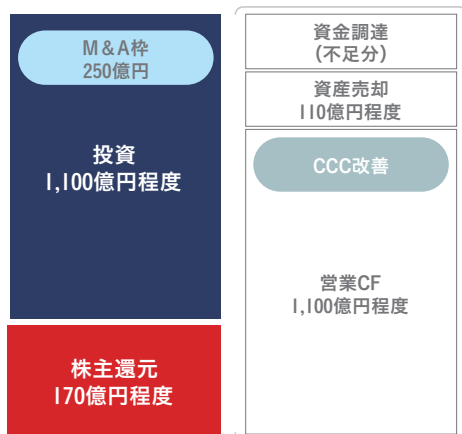
#### ④生産性の革新

AI/IoT活用による“養殖事業の先鋭化”、DXの活用による食品工場・ファインケミカル工場での“スマートファクトリー化”など、価値創造の質とスピードを上げて取り組みます。

## ⑤財務戦略

各事業の収益性向上に加え、CCCによる運転資本管理などグループ会社、各部門に落とし込みROIC改善に取り組めます。またROICの高い事業に経営資源を注力するなど、事業ポートフォリオの最適化を図ります。キャッシュアロケーション方針として、成長に向けた投資を行いつつ、株主還元を強化し配当性向30%以上を目指します。投資は完成ベースで総額1,200億円（支払いベース1,100億円）を計画しています。

### キャッシュフロー（3年計）



### 投資

M&A枠250億円を含む、1,100億円程度の投資を計画する  
重点成長事業へ傾斜配分し投資リターン最大化を図る

### 株主還元

配当性向30%以上を目指す

### 営業CF

CCCを改善し、キャッシュ創出力を強化する  
(3年間にわたる段階的CCC改善)

### 資産売却

政策保有株式等の資産売却を進める

## ⑥ガバナンス強化

最適な取締役会の構成を目指し多様性や求められるスキル等を検討してまいります。また、グループ会社役員の名指報酬制度を再構築し、グループ会社取締役会の実効性を向上させるとともに、投資実行の事前審査、実行後のモニタリングを推進し、グループガバナンスを強化してまいります。

## ＜ニッスイグループのサステナビリティ＞

ニッスイグループは創業以来、様々な自然の恵みを活用して事業を行ってきました。サステナブルな事業活動は、私たちの重要な使命です。ステークホルダーの皆様との連携・協働のもと、事業を通じて重要課題（マテリアリティ）に取り組み、社会課題の解決を目指します。

## 重要課題（マテリアリティ）

様々な社会課題の重要度を、ニッスイグループの事業及び、ステークホルダーの観点から分析し、3つの重要課題を特定しました。

### 豊かな海を守り、持続可能な水産資源の利用と調達を推進する

- 生物多様性の保全
- 海洋プラスチック
- 水産資源の持続可能性
- サステナブル調達
- 人権の尊重
- 環境マネジメント
- 環境負荷低減

#### 2030年目標

- CO<sub>2</sub>排出量 **30%削減**  
(2018年度比、総量、Scope1・2)
- プラスチック使用量※ **30%削減**  
(2015年度比、原単位)
- 水産物の持続可能な調達比率 **100%**
- 主要な1次サプライヤーアセスメント比率 **100%**

※対象範囲はニッスイ個別



### 安全・安心で健康的な生活に貢献する

- 豊かな暮らしのための研究開発
- 安全・安心の考え方と体制
- 安全・安心を届けるための取り組み
- フードロス削減

#### 2030年目標

- 当社指定の健康領域商品売上 **3倍**の拡大 (2021年度比)



### 社会課題に取り組む多様な人財が活躍できる企業を目指す

- 働き方改革
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 人財育成
- 労働安全
- 人権の尊重
- 健康経営

#### 2030年目標

- 従業員エンゲージメントスコア※ **20%**のスコア向上 (2021年度比)
- 女性幹部職比率※ **20%**

※対象範囲はニッスイ個別



## 豊かな海を守り、持続可能な水産資源の利用と調達を推進する

ニッスイグループは海の恵みに感謝し、水産資源を持続的に利用する技術開発に取り組み、環境や資源を次の世代につなぎます。また、サプライヤーとの協働により人権を尊重した持続可能な調達を推進します。

### 水産資源の持続可能性の確保 ～取扱水産物の資源状態調査結果～

当社及びグループ会社が2019年に取引した天然魚の実績をもとに、第2回資源調査を行いました。2030年までにニッスイグループが調達する水産物について持続性が確認されていることを目指し、方針策定や課題がある資源への具体的な対応を行っていきます。

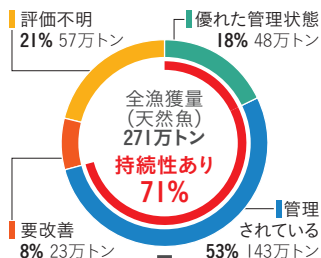
### 温室効果ガス排出削減

従来から各事業所で排出削減に取り組んできましたが、一層の省エネルギー推進や再生可能エネルギーの活用など、グループ全体視点で温室効果ガスの排出削減を進めます。長期ビジョンとして2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を30%削減（2018年度比）することを評価指標として設定しました。排出削減に向けた各種施策、冷凍設備の脱フロン化を進めていきます。

### TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への対応

当社は2021年11月にTCFD提言に賛同を表明しました。TCFDが提言する情報開示フレームワークに沿って、気候変動によるリスク・機会を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の観点から情報の開示を行っていきます。CO<sub>2</sub>排出量の削減はもとより、水産資源の持続性の確保など気候変動によるリスクや機会に具体的な対応策を講じて経営に反映させていきます。

2019年調達水産物(天然魚)の資源状態



2030年までに持続性あり100%へ

**TCFD** TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

## 安全・安心で健康的な生活に貢献する

ニッスイグループは100年以上にわたり、海の恵みを活かす技術を培いイノベーションを進めてきました。限りある資源を無駄なく有効活用するとともに、食のおいしさや楽しさと健やかな生活に貢献していきます。

### スケソウダラ速筋タンパクの筋肉増加効果

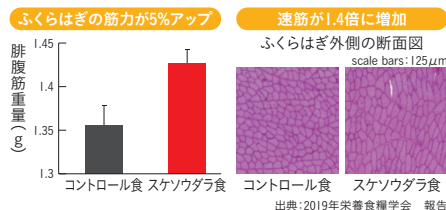
加齢や生活習慣、コロナ禍での運動不足もあいまって、筋肉の減少は健康課題となっています。筋肉には瞬発力をつかさどる速筋と、持久力をつかさどる遅筋の2種類があり、速筋は年齢を重ねるたびに減少し、高齢者における寝たきりの原因の一つとして考えられています。2009年から行っている当社の研究で、スケソウダラの速筋タンパクには筋肉増加効果があることが明らかになりました。「速筋タンパク」商品シリーズの販売を通じて、健康的な生活に貢献していきます。

### DHAをおいしく飲みやすく、記憶力にアプローチ

DHAはヒトの脳や神経に豊富に存在する必須脂肪酸です。高齢化が進む日本においては、認知機能の低下は大きな課題であり、記憶力というアプローチで「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」を販売しています。当社は、魚油の臭いを抑える技術や加工技術を通して、魚由来の健康成分を毎日の暮らしに取り入れやすい形で提供しており、本商品はおいしさと飲みやすさを追求したドリンクタイプで、好評をいただいています。

### スケソウダラを1週間食べると筋肉増加、特に速筋が肥大

コントロール食とスケソウダラ食を1週間、動物に摂取させた時の筋肉量と速筋の太さを比較



「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」

## 社会課題に取り組む多様な人財が活躍できる企業を目指す

私たちは働く人の多様性を積極的に取り入れることが組織の活性を促し、事業の発展にもつながると考えています。事業活動を通じ、グローバルやローカルでの社会課題に積極的に取り組む人財の育成を進めます。さらに、その取組みを通して多様な人財がお互いに磨き合い活躍できる企業を目指します。

### 準なでしこ銘柄に初選定

2022年3月、当社は女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」に準じる「準なでしこ銘柄」に初めて選定されました。今後は、女性活躍推進に取り組みながら、性別のみならず、年齢・国籍・職歴などによらず多様な人財を受入れ、これを活かす企業風土を醸成する人財育成と働き方改革を継続し、活動を推進していきます。

### 健康経営銘柄に4年連続で選定

2019年に水産・農林業で初めて選定されて以来、4年連続で「健康経営銘柄」に選定されました。2021年度は事業の柱である魚やEPAを活用し従業員の健康づくりを推進していること、禁煙対策の継続により喫煙率が低下したことに加え、働きやすい環境の整備と柔軟な働き方の制度を拡充したことが評価されました。

### 従業員エンゲージメントの向上

2021年、「従業員エンゲージメント調査」を実施しました。「従業員エンゲージメント」とは、従業員が持つ会社への愛着や思い入れの強さのことで、会社と従業員の間における「信頼と貢献」を測定し、個人の成長と組織の成長を同時に成し遂げているかを確認する指標となります。このエンゲージメントスコアを長期ビジョンにおける評価指標の一つと位置づけ、今後、その向上に向けた施策を実施していきます。



直接コミュニケーション強化のため  
設置した本社の打ち合わせスペース

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額193億52百万円を実施しました。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

なお、当社は、事業活動を円滑に行うため、コストを抑えた安定資金の調達を目指し、直接金融を含めた多様な手段の中から最適な資金調達方法を選択しています。

間接金融については、スワップ等を利用した長期固定資金と変動の短期資金のバランスを概ね1:1を基本に、経済情勢等に応じ長期固定資金の比率を上げるなど、機動的に対応することで金利変動リスクを低減し安定資金を確保しています。

調達通貨は円・米ドル・ユーロを基本に各国の事業規模に応じた調達とすることで為替リスクを軽減しています。また、複数の金融機関とコミットメントラインを設定しており、経済環境の急激な変化による資金調達難等の流動性リスクに備えております。

資金の効率性の側面では、国内はキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を活用、海外は各国の税制等を考慮のうえ、海外グループ間の資金融通等を本社で一元管理しています。なお、北米は日本同様、統括会社でCMSを導入し北米における資金を管理しています。



**(5) 財産及び損益の状況の推移**

区 分	第104期 (2018年度)	第105期 (2019年度)	第106期 (2020年度)	第107期 (2021年度)
売上高 (百万円)	712,111	690,016	615,044	693,682
営業利益 (百万円)	21,685	22,834	17,998	27,076
経常利益 (百万円)	25,358	25,807	22,670	32,372
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,379	14,768	14,391	17,275
1株当たり当期純利益 (円)	49.41	47.47	46.25	55.51
総資産 (百万円)	477,913	491,533	475,468	505,731
純資産 (百万円)	166,158	172,300	187,779	208,598

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。  
なお、上記の発行済株式数については自己株式を控除しております。
2. 第104期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。

**(6) 主要な拠点及び重要な子会社の状況** (2022年3月31日現在)

## ① 当社

本社：東京都港区西新橋一丁目3番1号

営業所：本社ほか5拠点

工場：八王子総合工場ほか6拠点

研究・開発：東京イノベーションセンターほか2拠点

## ②子会社

会社名	本社所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日水製薬株式会社	東京都台東区	4,449百万円	56.0(1.9) %	診断薬・検査薬の製造・販売
黒瀬水産株式会社	宮崎県串間市	498百万円	100.0	養殖業/水産品の加工・販売
西南水産株式会社	鹿児島県大島郡	150百万円	100.0	養殖業/水産品の加工・販売
金子産業株式会社	長崎県長崎市	90百万円	100.0	養殖業/水産品・食品の製造・販売/冷蔵倉庫業
弓ヶ浜水産株式会社	鳥取県境港市	125百万円	100.0	養殖業/水産品・食品の製造・販売
共和水産株式会社	鳥取県境港市	95百万円	95.0	漁業
ファームチョイス株式会社	佐賀県伊万里市	50百万円	100.0	養魚用飼料の生産・販売/養殖魚の買付
株式会社ハチカン	青森県八戸市	100百万円	50.0	食品の製造・販売
日本クッカーリー株式会社	東京都品川区	1,450百万円	100.0	食品の製造・販売
日水物流株式会社	東京都港区	2,000百万円	100.0	冷蔵倉庫業/貨物運送取扱業
ニッスイ・エンジニアリング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0	建設設計業/生産技術コンサルタント業
NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.	チリ	169,513千米ドル	100.0	持株会社/水産品の買付・販売
SALMONES ANTARTICA S.A.	チリ	86,071千米ドル	100.0(100.0)	養殖業/水産品の加工・販売
EMDEPES (*)	チリ	165,561千米ドル	100.0(100.0)	漁業
NORDIC SEAFOOD A/S	デンマーク	1,650千デンマーククローネ	100.0(100.0)	水産品の買付・販売
UNISEA, INC.	米国	3,505千米ドル	100.0	水産品の加工・買付・販売
NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.	米国	23,281千米ドル	100.0	持株会社/水産品の買付・輸出・販売
F.W.BRYCE, INC.	米国	(14,854千米ドル)	100.0(100.0)	水産品の買付・輸入・販売
KING & PRINCE SEAFOOD CORP.	米国	0.01米ドル	100.0(100.0)	冷凍食品の製造・販売
GORTON'S INC.	米国	10米ドル	100.0(100.0)	冷凍食品の製造・販売
CITE MARINE S.A.S.	フランス	1,775千ユーロ	100.0(100.0)	食品の製造・販売
THREE OCEANS FISH CO., LTD.	イギリス	40千英ポンド	75.0(75.0)	冷凍食品の製造・販売
THAI DELMAR CO., LTD.	タイ	7,200千タイバツ	90.0	冷凍食品の製造・販売

(注) 1. 主な連結子会社を表示いたしております。

2. 資本金に該当する金額が無い子会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（又はそれに準ずる金額）を資本金欄において（ ）内に表示いたしております。

3. 議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

(\*) EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。

**(7) 主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
水産事業	漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業
食品事業	加工事業及びチルド事業
ファイン事業	医薬原料、機能性原料、機能性食品、及び診断薬・検査薬の生産・販売
物流事業	冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等

**(8) 従業員の状況** (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

事業の種類	従業員数(名)
水産事業	3,655 [ 2,262]
食品事業	3,932 [ 5,308]
ファイン事業	464 [ 129]
物流事業	637 [ 99]
その他	718 [ 118]
全社(共通)	256 [ 41]
合計	9,662 [ 7,957]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,275名	(28名増)	42.67歳	16.93年

(注) 上記のほか、臨時従業員1,275名(期中平均人員数)がおります。

**(9) 主要な借入先の状況** (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	20,388百万円
株式会社三菱UFJ銀行	16,300
海外漁業協力財団	13,928
農林中央金庫	12,400
株式会社日本政策投資銀行	10,430
三井住友信託銀行株式会社	9,700
みずほ信託銀行株式会社	6,300

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況 (2022年3月31日現在)

### (I) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 1,000,000,000株  
 ②発行済株式の総数 312,430,277株  
 ③株主数 93,503名 (前期末比1,037名減少)  
 ④所有者別状況

区分	株式の状況						計
	金融機関	証券会社	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	
				個人以外	個人		
株主数(名)	51	65	409	270	163	92,545	93,503
所有割合(%)	40.3	2.1	9.8	25.4	0.0	22.4	100.0

### ⑤大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	67,617千株	21.7%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	25,791	8.3
株式会社みずほ銀行	10,650	3.4
持田製薬株式会社	8,000	2.6
BNYMASAGT/CLTSNON TREATY JASDEC	5,364	1.7
中央魚類株式会社	4,140	1.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,058	1.3
JUNIPER	3,964	1.3
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	3,512	1.1
JPMORGANCHASEBANK 385781	3,454	1.1

※持株比率は自己株式(837,591株)を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,600株は含めていません。

## (2) 会社役員の状況

## ①取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
浜田晋吾	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））	中央魚類株式会社社外取締役
高橋誠治	代表取締役専務執行役員（水産事業執行）	中部水産株式会社社外監査役
山本晋也	取締役常務執行役員（最高財務責任者（CFO）、経営管理部門管掌）	
梅田浩二	取締役常務執行役員（食品事業執行、営業企画部担当、戦略販売部共管）	
* 山下伸也	取締役執行役員（ファインケミカル事業執行、R & D部門管掌）	日水製薬株式会社取締役 T N F I N E C H E M I C A L S C O . L T D 取締役会長
永井幹人	取締役	株式会社岡三証券グループ社外取締役（監査等委員） 東北電力株式会社社外取締役 株式会社オオバ社外取締役
安田結子	取締役	株式会社村田製作所社外取締役
* 松尾時雄	取締役	東洋合成工業株式会社社外取締役
濱野博之	監査役（常勤）	
広瀬史乃	監査役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役 イノテック株式会社社外取締役
* 山本昌弘	監査役	株式会社デジタルホールディングス社外取締役（監査等委員）
* 神吉正	監査役	長野計器株式会社社外監査役

- (注) 1. \*印は、2021年6月25日開催の第106期定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役及び監査役です。
2. 取締役 永井幹人、安田結子、松尾時雄は、社外取締役です。
3. 監査役 広瀬史乃、山本昌弘、神吉正は、社外監査役です。
4. 監査役 濱野博之は、NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役副社長及び当社経営企画IR部・経理部担当の執行役員の経験を持ち、企業活動全般について、適正性を判断するうえで相当程度の知見を有しています。
5. 取締役 永井幹人は、金融機関での長年の経験に加え、事業会社において代表取締役と上場会社における社外取締役として培った幅広い見識を有しています。
6. 取締役 安田結子は、人事・経営コンサルタントとして長年コンサルティング会社のマネージング・ディレクターを

務めている経験に加え、上場会社における社外取締役として培った幅広い見識を有しています。

7. 取締役 松尾時雄は、ガラスメーカーでのCSRやコンプライアンスの経験に加え、上場企業の化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い知見を有しています。
8. 監査役 広瀬史乃は、弁護士として企業法務に精通しているうえ、上場会社の社外監査役を務めており、企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を有しています。
9. 監査役 山本昌弘は、公認会計士として大手監査法人の代表社員を務め、現在は事業会社の取締役（監査等委員）を務めるなど会計のエキスパートとして豊富な経験を有しています。
10. 監査役 神吉正は上場企業の常勤監査役として4年間の経験を持ち、監査に関する相当程度の知見を有しています。
11. 重要な兼職の就退任について  
取締役 永井幹人は、2021年6月25日付で東北電力株式会社の社外取締役に就任、また2021年8月26日付で株式会社オオバの社外取締役に就任しています。  
取締役 安田結子は、2021年6月23日付で出光興産株式会社の社外取締役に退任しています。  
取締役 松尾時雄は、2021年6月24日付で東洋合成工業株式会社の社外取締役に就任しています。  
監査役 広瀬史乃は、2021年6月24日付でイノテック株式会社の社外取締役に就任しています。  
監査役 神吉正は、2021年6月29日付で長野計器株式会社の社外監査役に就任しています。
12. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## ②取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる方針

### 1) 基本方針

- (1) ミッション・ビジョンの実現を後押しする制度とする。
- (2) 短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とする。
- (3) 優秀な人材の維持・確保に有効なものとする。
- (4) 株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保する。
- (5) 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。

### 2) 取締役及び監査役の報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、独立社外取締役を委員長とし社外取締役3名及び代表取締役2名で構成する任意の報酬委員会（委員長：永井幹人）にて、会社のステージに見合った報酬としています。具体的にはベンチマーク集団との比較検証を踏まえ①報酬の基本方針②報酬制度③報酬水準④報酬項目の構成比率等を審議のうえ、取締役会で決定します。取締役の各報酬の個人別支給額は、当該制度運用の客観性及び透明性の観点から、取締役会からの委任を受けた報酬委員会が決定します。

### 3) 報酬体系と支給対象等

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」の3つの要素で構成しています。社外取締役及び監査役については、基本報酬のみとしています。

取締役の基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は、業績目標を100%達成した場合に概ね65:30:5を目安とするよう設定しています。なお、報酬割合は、株式報酬を1年あたりの報酬に換算した場合です。

取締役及び監査役の退職慰労金制度は、2007年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しています。

#### 《2022年度の取締役の報酬体系》

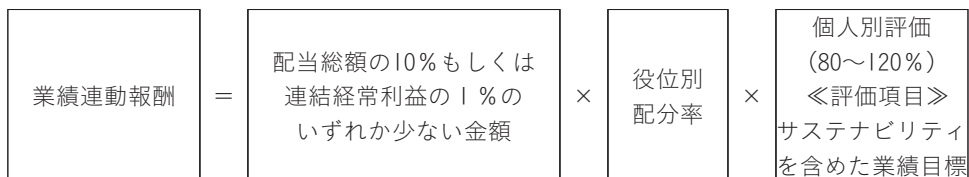
報酬の種類	基本報酬	変動報酬	
		業績連動報酬	株式報酬
比率（目安）※業績目標を100%達成した場合	65%	30%	5%
内容	役位に応じて定めた固定報酬	当該事業年度の配当総額又は連結経常利益を基に支給基礎額を定め、役位に応じて配分のうえ個人別の評価を加え支給する報酬	中期経営計画の達成度に応じ報酬総額を定め、役位と個人別の評価をもとに当社株式を給付する報酬
対象	社内・社外	社内のみ	社内のみ
支給時期	毎月	年2回支給	中期経営計画期間の最終事業年度終了後の一定時期に一括支給
支給方法	現金	現金	株式及び現金
支給額の決定方法		連結経常利益の1%もしくは配当総額の10%いずれか少ない方を支給基礎額とする	中期経営計画期間の会社としての財務・非財務目標の達成率を決定する
		支給基礎額を役位に配分したうえで、個人別には業績目標の達成度80～120%の範囲で決定する	あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに、決定した会社としての達成率を乗じたうえで、個人別の財務・非財務目標の達成度80～120%の範囲で決定する

#### 4) 取締役の報酬等

##### <基本報酬>

基本報酬は代表対価、監督対価、執行対価の3要素で構成し、執行対価は役位に応じ設定します。

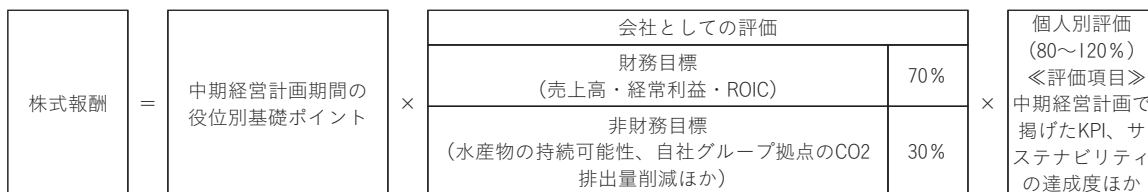
##### <業績連動報酬>



業績連動報酬は、単年度の事業から生み出した付加価値の配分ととらえ、執行役員に支給する報酬です。

業績評価指標である「連結経常利益」と株主視点を意識した「配当総額」を指標に、「連結経常利益」の1%もしくは「配当総額」の10%いずれか少ない方を支給基礎額とし役位および個人別評価に応じ配分します。個人別評価は2021年度より各役員の成果による単年度業績に対する貢献の度合いを明確化するため導入し、個人別評価の項目にはサステナビリティを含めた業績目標を選定しており、80~120%の範囲でその達成度を評価します。なお、業績連動報酬の支給基礎額および役位別の配分、個人別評価については報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会より委任を受けた報酬委員会で決定します。

##### <株式報酬>



非金銭報酬である株式報酬は、役員報酬と業績・株式価値との連動性を明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値向上への意識を高めるため、執行役員に対し2018年度に導入した制

度で、株式給付信託の仕組みを採用しています。

前中期経営計画MVIP+2020（対象期間：2018～2020年度）の業績の評価指標には「ROA」と「経常利益」を選定し、0%～150%の範囲で会社としての達成率を定め、個人別評価を反映し給付株式数を算定しました。達成率及び個人別評価は報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定し、P57の注6とおり2021年7月21日に支給しました。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業環境が不透明であり、中期経営計画を策定できなかったことから株式報酬を見送っています。

2022年4月よりスタートした新中期経営計画では、会社としての業績の評価指標を財務と非財務（サステナビリティ）それぞれで設定し、その割合を70：30としています。財務目標には売上高・経常利益・ROIC、非財務（サステナビリティ）目標には水産物の持続可能性や自社グループ拠点のCO2排出量削減などを選定しており、50%～150%の範囲で達成率を評価します。そのうえであらかじめ定めた役位別基礎ポイントに達成率を乗じ、さらに個人別評価を反映し給付株式数を算定します。個人別評価の項目には中期経営計画で掲げたKPI、サステナビリティなどを選定しており、80～120%の範囲で達成度を評価します。なお、会社としての達成率及び個人別評価は報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会より委任を受けた報酬委員会で決定します。

#### 5) 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により基本報酬（固定報酬）を決定します。

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数 (支給対象)
取締役	①基本報酬	年額10億円以内 (うち社外取締役は 1億円以内)	2009年6月25日	7名 (うち社外取締役2名)
	②業績連動報酬 *社外取締役は対象外			5名
	③株式報酬 (非金銭報酬) *社外取締役は対象外	年額1億3500万円 以内	2021年6月25日	5名
監査役	基本報酬のみ	年額2億円以内	2007年6月27日	4名 (うち社外監査役3名)

ウ. 当該事業年度にかかる取締役の報酬等の決定手続き

当該事業年度にかかる取締役の報酬等の決定方針につきましては、当該事業年度の業績及び中期経営計画の進捗状況等を踏まえ報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。また、個人別支給額は、当該制度運用の客観性及び透明性の観点から、取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役を委員長とした報酬委員会が決定しています。

なお、報酬委員会委員の氏名、地位及び担当、並びに当該事業年度の報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

<報酬委員会委員の氏名、地位及び担当>

	氏名	地位及び担当
委員長	永井 幹人	社外取締役
委員	安田 結子	社外取締役
委員	松尾 時雄	社外取締役
委員	浜田 晋吾	代表取締役社長執行役員
委員	高橋 誠治	代表取締役専務執行役員

＜当該事業年度の報酬委員会の活動状況＞

	開催日	審議の概要
第1回	2021年 4月21日	・ 株式報酬に関するKPIの判定ランクについて
第2回	2021年 5月18日	・ 2021年度役員報酬の水準について（業界比較等） ・ 2020年度業績連動報酬支給基礎額、配分率について ・ 株式報酬の個人別評価について ・ 株式報酬に関するKPIの判定ランクについて（最終確認）
第3回	2021年 5月20日	・ 2021年度の取締役・執行役員の基本報酬の役位テーブルについて ・ 2021年6月支給 業績連動報酬の個人別支給額について ・ 株式報酬の個人別支給額について
第4回	2021年 6月22日	・ 相談役の勤務形態と処遇について
第5回	2021年 6月25日	・ 2021年12月支給 業績連動報酬の個人別支給額について
第6回	2021年11月25日	・ 次期中期経営計画における株式報酬の評価項目と算定方法について
第7回	2021年12月28日	・ 次期中期経営計画における株式報酬の評価項目と算定方法について（前回からの継続）
第8回	2022年 1月31日	・ 次期中期経営計画における株式報酬の評価項目と算定方法について（前回からの継続）

当該事業年度の業績連動報酬に関し、その算定の指標となる「連結経常利益」は1.（5）財産及び損益の状況の推移に、また「配当総額」算出基礎となる1株あたりの年間配当金は、2.（6）剰余金の配当等の決定に関する方針に記載のとおりです。業績連動報酬の支給基礎額及び役位別配分率、個人別評価は2022年5月12日に実施した報酬委員会で審議のうえ、同年5月18日の取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会から委任を受けた報酬委員会が同年5月23日に決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会が審議のうえ取締役会が決定しております。当該事業年度の個人別支給額は取締役会の委任を受けた委員会が当該方針に基づき決定していることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿ったものであり妥当であると判断しております。

エ. 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 人員の役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	322	196	126(注1)	9(注2)	7(株式報酬:7) (注3,6)
監査役(社外監査役を除く)	26	26	—	—	1
社外取締役	36	36	—	—	4(注4)
社外監査役	38	38	—	—	5(注5)

- (注) 1. 取締役の業績連動報酬には、2022年6月支給見込額を含んでおります。  
 2. 取締役の株式報酬は、2021年7月支給の実額と2021年3月末見込計上額との差額です（2021年度の株式報酬制度は見送っております）。  
 3. 株式報酬の支給対象員数には、2019年6月26日付、2021年6月25日付で退任した取締役3名を含んでおります。  
 4. 社外取締役報酬には、2021年6月25日付で退任した取締役1名を含んでおります。  
 5. 社外監査役報酬には、2021年6月25日付で退任した監査役2名を含んでおります。  
 6. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況  
 社外取締役を除く取締役7名に対し、2021年7月21日に当社普通株式39,100株を給付しました。

③社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
永井 幹人	社外取締役	株式会社岡三証券グループ社外取締役（監査等委員） 東北電力株式会社社外取締役 株式会社オオバ社外取締役
安田 結子	社外取締役	株式会社村田製作所社外取締役
松尾 時雄	社外取締役	東洋合成工業株式会社社外取締役
広瀬 史乃	社外監査役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役 イノテック株式会社社外取締役
山本 昌弘	社外監査役	株式会社デジタルホールディングス社外取締役（監査等委員）
神吉 正	社外監査役	長野計器株式会社社外監査役

(注) 上記の兼職先と当社との間には重要な資本関係・取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	取締役会出席回数	指名報酬委員会出席回数	監査役会出席回数	主な活動内容
社外取締役	永井 幹人	19回/20回	(指名) 5回/5回 (報酬) 8回/8回	—	金融機関での経験に加え、事業会社においては代表取締役を務めるなど経営者としての豊富な経験を活かし、全体を俯瞰したうえで経営者の目線で事業ポートフォリオの最適化や中長期的な視点で財務戦略などの提言や助言を行っています。取締役会において大局的な見地から経営判断を行うとともに適切な監督を行っています。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、役員を選任や報酬に関する事項等について公正で透明な委員会運営を主導しています。
	安田 結子	19回/20回	(指名) 5回/5回 (報酬) 7回/8回	—	コーポレートガバナンスの分野における知見や上場会社における社外取締役の豊富な経験に基づき、コーポレートコミュニケーションやIRなどを意識した投資家目線で助言や提言を行っています。取締役会においては取締役会の実効性やダイバーシティなど多角的な視点から経営判断を行うとともに適切な監督を行っています。また指名委員会・報酬委員会では役員を選任や報酬制度について専門的かつ具体的な発言を行っています。
	松尾 時雄 (注1)	16回/16回	(指名) 4回/4回 (報酬) 4回/4回	—	事業会社においては代表取締役を務めるなど経営者としての豊富な経験を活かし、社会課題解決への取組みや当社サステナビリティ活動に関する助言や提言を行っています。取締役会では大局的な見地から経営判断を行うとともに適切な監督を行っています。また指名委員会・報酬委員会では役員を選任や報酬制度について経営経験に基づく助言を行っています。



社外監査役	広瀬 史乃	20回/20回	—	16回/17回	弁護士として企業法務及びコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門知識と経験に加え、ダイバーシティの観点からも取締役会や監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した客観的な立場で適宜発言を行っています。
	山本 昌弘 (注2)	15回/16回	—	12回/12回	公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、会計のエキスパートとしての豊富な経験や知見を活かし、独立した客観的な立場で適宜発言を行っています。
	神吉 正 (注2)	15回/16回	—	12回/12回	上場会社における常勤監査役としての経験に加え、金融機関における営業、経営企画などの幅広い知識や経験の観点から独立した客観的な立場で経営全般の実質的かつ適切な監督を促す発言を行っています。

(注1) 社外取締役 松尾時雄及び(注2) 社外監査役 山本昌弘、社外監査役 神吉正の各氏は2021年6月25日より社外取締役・社外監査役にそれぞれ就任しております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

#### ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社については除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を填補することとしております。

当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

### (3) 会計監査人の状況

①名 称 EY新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

	監査業務にもとづく報酬	非監査業務にもとづく報酬
当社の当期に係る報酬額	80百万円	9百万円
子会社の当期に係る報酬額	50百万円	-百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	131百万円	9百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記「監査業務にもとづく報酬」の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 非監査業務とは、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務のことを指し、当社は会計監査人に対して、TCFD支援業務にかかる対価を支払っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
4. 上記のほか、当社の海外子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するERNST & YOUNGに対して監査報酬並びに税務等関係業務の報酬として総額251百万円を支払っております。

#### ③継続監査期間

70年間

#### ④業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

宮川 朋弘（継続監査年数2年）

腰原 茂弘（継続監査年数5年）

小宮 正俊（継続監査年数3年）

⑤会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑥会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等の観点からその職務を適切に遂行することが困難であると判断する場合、或いは監査品質をより高めるために会計監査人の変更が適切であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりです。

##### ①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定された、サステナビリティ行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員に対して周知徹底する。

社外弁護士が参加する倫理部会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営やコンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、監査役にも同時に連絡が入る体制を敷いた内部通報制度を維持・管理し、担当役員がその活動内容を取締役会に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取組みを連結ベースで行う体制を構築する。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理体制）

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役・執行役員を委員長とする各種委員会の議事録及び稟議書・実施報告書等については、法令及び社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行う。

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行し、代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努める。

コンプライアンス、環境、品質等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織を設置し、当社グループとしてのリスクマネジメントの実効性を高めるための施策を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定、中長期経営戦略・各年度予算の決議、取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。また、執行役員を構成員とする執行役員会を原則として毎月1回以上開催し、主要な業務執行につき意思決定を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は管掌・担当する部門等の執行責任を負う。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定した子会社ガバナンス規程の遵守を求め、また、グループ会社ごとに執行役員を管理責任役員として指定し、各社取締役会への役員派遣などを通じて、当社グループのガバナンスを行うとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的で開催し、業務執行に関する重要事項の指示徹底と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取り締り会へ報告する。

⑥反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとし、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底している。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を整備している。

### ⑦監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を構築する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課及びその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自ら又は指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告を行うか、監査役へも同時に連絡される当社の内部通報窓口に通報するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理する。

## 当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ①コンプライアンス体制

社外弁護士が参加する倫理部会を定期的で開催し、内部通報制度の運営（社内と社外に窓口を設置）、従業員や取引先に対するコンプライアンスアンケートの実施等により、コンプライアンス課題の早期発見・是正・再発防止策を講じ、その活動内容を取締役会に報告しています。また、コンプライアンス教育や倫理憲章の読み合わせを継続して実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役に報告しております。

### ②情報管理体制

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令及び社内規程に従って適切に保存・管理しております。

### ③リスクマネジメント体制

「リスクマネジメント規程」を定め、リスクマネジメント委員会が主体となり、当社グループのリスクを特定して当社及びグループ会社の対応について評価し、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

### ④効率的な職務執行体制

取締役会規程に基づき、取締役会を当期は20回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当期は26回開催しました。

取締役会では、重要事項の意思決定を行うとともに、中長期経営戦略を策定した上で、定期的に職務の執行状況の報告を受け、その妥当性等の監督を行っています。

### ⑤グループ会社管理体制

当社が制定した子会社ガバナンス規程に基づき、グループ会社の重要事項について、当社での取締役会決議及び執行役員会決議を行うとともに、報告事項については報告を受けております。

グループ各社ごとに執行役員を管理責任役員として指定し、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、グループ会社の業務の適正の確保を図っております。また、国内外グループ経営会議を当期は計4回開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行うとともに、必要に応じ個々のグループ会社の経営と意見交換を実施しております。

当社の内部監査部門は、年度計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、取締役、監査役等に報告するとともに、その概要を定期的にと取締役会へ報告しています。

## ⑥ 監査役の監査の実効性を確保する体制

当期は監査役会を17回開催し、以下の方法による各監査役の監査を通じて、当社及びグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しております。

- ア. 取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- イ. 代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
- ウ. 会計監査人及び内部監査部門等との連携
- エ. 当社及びグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しております。

## (5) 会社の支配に関する方針

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、(i)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、(ii)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、(iii)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、(iv)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、(v)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。



当社としては、このような大量取得行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えております。

## ②基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

### ア. 企業価値向上への取組み

2021年度は、次期新中期経営計画につなげる年として体質強化に取り組んでまいりました。新中期経営計画「Good Foods Recipe 1」については、「1. 企業集団の現況 (2)対処すべき課題」の記載をご参照ください。

### イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

## ③不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## ④上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②及び③に記載の取組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、上記①の基本方針に沿うものであります。これらの取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社及び当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化並びに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社及び当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり8円といたしました。2021年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり6円とあわせまして、年間配当金は1株当たり14円となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>265,090</b>
現金及び預金	13,813
受取手形及び売掛金	90,325
有価証券	28
商品及び製品	77,467
仕掛品	26,242
原材料及び貯蔵品	40,373
その他	17,191
貸倒引当金	△351
<b>固定資産</b>	<b>240,640</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>145,379</b>
建物及び構築物	59,084
機械装置及び運搬具	35,142
船舶	11,561
土地	26,255
リース資産	4,533
建設仮勘定	6,040
その他	2,762
<b>無形固定資産</b>	<b>11,285</b>
のれん	657
ソフトウェア	1,952
その他	8,675
<b>投資その他の資産</b>	<b>83,975</b>
投資有価証券	35,044
関係会社株式	35,327
長期貸付金	1,025
退職給付に係る資産	405
繰延税金資産	2,149
その他	14,552
貸倒引当金	△4,530
<b>資産合計</b>	<b>505,731</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>177,828</b>
支払手形及び買掛金	50,290
短期借入金	83,197
リース債務	807
未払法人税等	3,818
未払費用	25,232
賞与引当金	4,088
役員賞与引当金	299
訴訟損失引当金	287
その他	9,807
<b>固定負債</b>	<b>119,304</b>
長期借入金	94,939
リース債務	3,139
繰延税金負債	5,260
役員退職慰労引当金	68
退職給付に係る負債	10,698
その他	5,197
<b>負債合計</b>	<b>297,133</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>172,889</b>
資本金	30,685
資本剰余金	21,146
利益剰余金	121,472
自己株式	△415
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16,909</b>
その他有価証券評価差額金	12,040
繰延ヘッジ損益	1,408
為替換算調整勘定	6,691
退職給付に係る調整累計額	△3,231
<b>非支配株主持分</b>	<b>18,799</b>
<b>純資産合計</b>	<b>208,598</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>505,731</b>

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		693,682
売上原価		582,602
売上総利益		111,079
販売費及び一般管理費		84,003
営業利益		27,076
営業外収益		
受取利息	170	
受取配当金	786	
為替差益	247	
投資有価証券売却益	23	
持分法による投資利益	2,685	
助成金収入	2,570	
その他	674	7,157
営業外費用		
支払利息	1,166	
投資有価証券売却損	0	
訴訟損失引当金繰入額	285	
その他	407	1,860
経常利益		32,372
特別利益		
固定資産売却益	788	
投資有価証券売却益	346	
受取保険金	1,025	
持分変動利益	58	2,218
特別損失		
固定資産処分損	660	
減損損失	5,516	
投資有価証券評価損	299	
出資金評価損	0	
災害による損失	891	
災害関連損失	68	7,436
税金等調整前当期純利益		27,154
法人税、住民税及び事業税	8,199	
法人税等調整額	608	8,807
当期純利益		18,347
非支配株主に帰属する当期純利益		1,072
親会社株主に帰属する当期純利益		17,275

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額
<b>流動資産</b>	<b>139,280</b>
現金及び預金	64
売掛金	51,914
商品及び製品	38,006
仕掛品	4,979
原材料及び貯蔵品	12,059
前渡金	230
前払費用	677
短期貸付金	20,786
未収入金	9,745
その他	822
貸倒引当金	△8
<b>固定資産</b>	<b>193,341</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>36,299</b>
建物	13,524
構築物	2,827
機械装置	10,005
船舶	0
車輛運搬具	13
工具器具備品	667
土地	8,996
リース資産	118
建設仮勘定	144
<b>無形固定資産</b>	<b>2,065</b>
ソフトウェア	1,343
その他	721
<b>投資その他の資産</b>	<b>154,977</b>
投資有価証券	33,356
関係会社株式	84,072
関係会社出資金	1,413
長期貸付金	14,584
破産更生債権等	31,326
その他	2,012
貸倒引当金	△11,789
<b>資産合計</b>	<b>332,621</b>

科目 (負債の部)	金額
<b>流動負債</b>	<b>137,415</b>
買掛金	21,799
短期借入金	47,588
1年内返済予定の長期借入金	16,425
リース債務	55
未払金	1,587
未払法人税等	851
未払事業所税	76
未払費用	14,670
前受金	42
預り金	32,802
賞与引当金	1,486
その他	29
<b>固定負債</b>	<b>90,311</b>
長期借入金	82,433
リース債務	62
退職給付引当金	3,650
繰延税金負債	2,946
その他	1,218
<b>負債合計</b>	<b>227,726</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>92,375</b>
<b>資本金</b>	<b>30,685</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>20,714</b>
資本準備金	12,955
その他資本剰余金	7,758
<b>利益剰余金</b>	<b>41,374</b>
その他利益剰余金	41,374
固定資産圧縮積立金	655
繰越利益剰余金	40,718
<b>自己株式</b>	<b>△399</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>12,520</b>
その他有価証券評価差額金	11,618
繰延ヘッジ損益	902
<b>純資産合計</b>	<b>104,895</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>332,621</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>296,583</b>
売上原価		248,836
<b>売上総利益</b>		<b>47,747</b>
販売費及び一般管理費		42,731
<b>営業利益</b>		<b>5,015</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	446	
受取配当金	8,917	
為替差益	466	
関係会社貸倒引当金戻入額	432	
その他	88	10,350
<b>営業外費用</b>		
支払利息	835	
その他	143	978
<b>経常利益</b>		<b>14,387</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	77	78
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	251	
投資有価証券評価損	298	
関係会社株式評価損	5,124	
関係会社整理損	0	
出資金評価損	0	
抱合せ株式消滅差損	96	
災害関連損失	68	5,840
<b>税引前当期純利益</b>		<b>8,626</b>
法人税、住民税及び事業税	1,723	
法人税等調整額	△263	1,460
<b>当期純利益</b>		<b>7,165</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 朋 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 宮 正 俊

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本水産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 朋弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰原 茂弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮 正俊

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本水産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に関して報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 子会社については、当社の取締役会でその経営状況を把握し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

日本水産株式会社 監査役会

監査役（常勤）	濱 野 博 之	Ⓔ
監査役	広 瀬 史 乃	Ⓔ
監査役	山 本 昌 弘	Ⓔ
監査役	神 吉 正	Ⓔ

(注) 監査役 広瀬史乃、山本昌弘、神吉正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上



株主様におかれましては、本株主総会につき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**株主総会当日はご来場をお控えいただき、事前に書面またはインターネットによるいずれかの方法により、議決権の行使を行っていただきますよう**よろしく  
お願い申し上げます。

株主様のご理解とご協力を賜りますよう何卒よろしく  
お願い申し上げます。

感染拡大の状況等により上記対応を変更する場合にはインターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.nissui.co.jp/ir/share\\_information/meeting.html](https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html)) にてお知らせいたします。

本株主総会にご出席の皆さまへのお土産のご用意は  
ございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。